

業務委託仕様書

- 1 名称 令和5年度英語版 SNS 運用業務委託
- 2 委託目的 大分県の英語版 SNS (Facebook, Instagram) を運用し、実際の誘客に繋がるような魅力的、効果的な観光情報を海外に向けて配信することで、大分県の認知度向上及び、本県への誘客をさらに促進すること。
- 3 委託期間 契約締結日～令和6年3月31日まで

4 業務内容

(1) SNS アカウント用のコンテンツ制作・投稿代行

英語ネイティブによるコンテンツ制作(写真撮影、動画制作等)を行ない、本事業において指定する SNS アカウント (Facebook, Instagram) に投稿すること。

- ① 使用言語： 英語
- ② 投稿回数： 90件以上/各アカウント(投稿期間7月1日～3月31日)
- ③ 投稿頻度： 写真・記事 月9件以上/各アカウント
動画・記事 月1件以上/各アカウント

(2) 投稿に対するコメント等への問い合わせ対応(随時)

Facebook, Instagram 投稿に対するコメントへの回答及び、Facebook メッセンジャー・Instagram ダイレクトメッセージに寄せられた問い合わせの対応を行うこと。一般的な質問については受託者で回答し、難しいものについては委託者と協議の上、回答を行うこと。

(3) 情報発信力を高める企画の実施

フォロワー登録者数や閲覧者数を増やすため、最も効果的な手法を提案し、運用を行うこと。その際、重要業績評価指標(KPI)を設定し、達成に向け業務を実施すること。

また、本事業で運用するアカウントは下記の国・エリアをターゲットとしている。各エリアの特性に加え、観光統計や航空需要の回復状況等も踏まえ、運用を行うこと。

- ① 欧米豪
- ② 東アジア(韓国、台湾、香港)
- ③ 東南アジア(タイ、ベトナム、マレーシア、シンガポール)

【参考】運用する SNS アカウント

◆ Facebook : @tourismoita

フォロワー : 36,097 人

国籍 : 米国 19.3%、英国 14.2%、豪州 13.9%、日本 9.9%、マレーシア 7.7%、タイ 6.2%、フランス 5.1%、カナダ 4.0%、NZ 3.0%、シンガポール 2.5%

性別 : 女性 50.2%、男性 49.8%

◆ Instagram : @tourismoita

フォロワー： 13, 683 人

国籍：米国 14.6%、英国 11.5%、フランス 11.1%、日本 11.1%、
マレーシア 9.8%

性別：男性 50.1%、女性 49.8%

(各数値は 2023 年 3 月末日のもの)

(4) 分析・報告等

① 運用結果の分析

運用結果を分析し、今後の誘客促進を図るための効果的な情報発信の在り方について提案すること。

② 月次報告書の作成・月次報告会議の実施

実施した投稿・広告運用について、以下の内容を含む月次報告書を翌月の 7 日（土日祝日の場合は直前の平日）までに提出すること。

- ・投稿内容に対するフォロワー数、いいね数、コメント数、リーチ数、エンゲージメント数等の傾向分析（全体・国毎それぞれ）
- ・K P I の達成状況等の運用状況

なお、最終月の月次報告書は③の最終報告書によるものとし業務完了日までに提出すること。

月次報告会議（オンライン可）を実施すること。会議では、月次報告書を踏まえ、前月分の運用報告をするとともに、以後の投稿において本事業の目的を達成するに効果的な手法を積極的に提案すること。

③ 最終報告書の作成・最終報告会議の実施

年間を通じた振り返りレポートと次年度の取り組み指針を記載した最終報告書を 3 月 31 日までに提出し、最終報告会議（オンライン可）を実施すること。

5 コンテンツ制作にあたっての留意点

以下のテーマを軸にコンテンツを制作し、計画的に配信すること

- ① 大分県の自然の雄大さを伝えるコンテンツ
- ② ユーモアがありながらも知識・教養が得られるコンテンツ
- ③ 四季折々で楽しめる大分県内の花々のコンテンツ
- ④ 日本らしい建物や寺社仏閣を伝えるコンテンツ
- ⑤ アニメを絡めたコンテンツ
- ⑥ 大分県内を走る鉄道を絡めたコンテンツ
- ⑦ ツール・ド・九州、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに関わるコンテンツ
- ⑧ その他、大分県の魅力を伝え、実際の訪県に結び付くコンテンツ

※配信の際は県下 18 市町村に極端な偏りが出ないように留意すること。

6 成果物

(1) 成果物

- ① コンテンツ制作時に撮影した写真・動画および記事データ一式
- ② 月次報告書
- ③ 最終報告書

なお、本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。

(2) 注意事項

事業終了後、撮影・収集した画像等のうち、大分県の媒体（WEB・SNS・印刷物・イベント等）で使用可能なデータについて、まとめて委託者へ納品を行うこと。

また、納品する画像データの名称・場所、収集元、著作権者、（掲載許可を取得した場合）撮影許可者、トリミング加工の可否など、使用にあたって必要な情報をリスト化しておくこと。施設者等から撮影許可書を受託した場合は、原本をPDF化したものを併せて納品すること。

7 留意事項

- (1) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (2) 原則として、投稿に必要な情報や画像は受託者が収集すること。現地取材を行う場合、その際に撮影した画像・動画の著作権は大分県に属することとする。
- (3) 本業務を行うに当たり取り扱う個人情報について、別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に基づき、適正な取り扱いを行うこと。
- (4) 本業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。